



■ 入国ビザ(査証/VISA)の種別と概要(日本旅券所持者)

滞在の 区別	入国ビザの種類	滞在目的	入国時滞在 許可期間	入国ビザ申請時の必要書類(日本での申請) その他参考事項	
一時的滞在	①入国ビザ免除(ビザなし)		最長 30日 (陸路入国15日)	* 旅券(6ヶ月以上の残存有効期間) * 入国時に出国のための航空券提示を求められる場合あり	
	②トランジットビザ	通過旅行	最長 30日	旅券(6ヶ月以上の残存有効期間)、写真、航空券、申請書	
	③ツーリストビザ	観光	最長 60日	同上に加え、「在職・休職証明書」、日程表、申請理由書等	
	④ノンイミгранトビザ	短	①②③⑤を除く一時的滞在 例)業務(B)<BOI/現地法人/駐在員事務所/プロジェクト等>、投資(M)、スポーツ(S)、留学(ED)、報道取材(M)、同居(O)、年金生活(O)等のカテゴリーがあります *()内はカテゴリー	最長 90日	各カテゴリーにより異なりますので、ここでは「業務(B)」の例を記します。 旅券(6ヶ月以上の残存有効期間)、写真、航空券 招聘会社の「招聘状」及び「登記証明書」 日本側の「身元保証書」及び「登記謄本」 履歴書、申請書 * 申請者の「ワークパーミット事前認証」やその他の書類を求められる場合あり
		長	同上、ノンイミгранト(B-A)、ノンイミгранト(O-A)等	最長 1年	同上に加え、移民部の事前認証などを要す
	⑤他に「DIPLOMATIC」「OFFICIAL」「COURTESY」「SEAMAN-CREW」があります			最長 90日、他	(省略)

※ 入国ビザ申請の詳細につきましては、在日タイ王国大使館ホームページ をご参照下さい。

>>> 在日タイ王国大使館 <http://www.thaiembassy.jp/>